

受付 番号	種 目 番 号 350	連絡先	委託担当 総務課予算調整係 担当者名 池田 風真 電 話 045-540-2208
----------	----------------	-----	---

## 設 計 書

1 委 託 名 港北区総合庁舎駐車場改修業務委託

2 履 行 場 所 港北区総合庁舎駐車場

3 履行期間  期間 契約締結日 から 令和7年2月28日まで  
又は期限  期限 年 月 日 まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要  
港北区総合庁舎駐車場の改修を行い、駐車区画の拡幅を行う。  
\_\_\_\_\_

8 部 分 払

す る ( 回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
既設植栽撤去運搬処分		6	m <sup>2</sup>			
既設擁壁撤去	根入れ不明のため、H=500と仮定擁壁切断含む	7.3	m			
コンクリート殻積込み運搬処分		1.3	t			
既設残土掘削積込み運搬処分		3.6	m <sup>3</sup>			
コンクリートブロック新設工	H=500、W=150、天端面取25mm	8	m			
AS舗装工		3.6	m <sup>2</sup>			
<b>【材料費】</b>						
乳剤 プライムコート	PK-3	10	L			
路盤材	RC-40 t=100	0.5	t			
As合材	t=40	0.5	t			
生コン	21-8-20BB	0.8	m <sup>3</sup>			
<b>【労務費】</b>						
世話役			人			
普通作業員			人			
法定福利費		1	式			
<b>【現場管理費】</b>	規制材等含む	1	式			
消費税及び地方消費税相当額		1	式			

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

## 港北区総合庁舎駐車場改修業務委託 仕様書

本仕様書は、横浜市契約規則に従い、委託者（横浜市）の指示のもとに受託者が実施する「港北区総合庁舎駐車場改修業務委託」に関し適用する。

### 1 委託名

港北区総合庁舎駐車場改修業務委託

### 2 業務の概要

車いす使用者用駐車場の整備のため、既設の擁壁及び植栽を撤去し、駐車場を拡幅する改修を行う。

### 3 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

### 4 履行場所

港北区総合庁舎駐車場（神奈川県横浜市港北区大豆戸町26番地1）

### 5 業務内容

駐車場改修について、下記内容を実施すること。

- (1) 既設植栽撤去運搬処分（6 m<sup>2</sup>）
- (2) 既設擁壁撤去（7.3m）  
根入れ不明のため、H=500と仮定。擁壁切断も作業に含む
- (3) コンクリートブロック殻積込み運搬処分（1,300 kg）
- (4) 既設残土掘削積込み運搬処分（3.6 m<sup>3</sup>）  
指定処分。横浜市港湾局の建築発生土受入手続きを行い、残土の処分をすること。
- (5) コンクリートブロック新設工（8m）
- (6) 駐車場アスファルト舗装（3.6 m<sup>2</sup>）  
既設植栽撤去部分等について（コンクリートブロック新設部分除く）、既存駐車場と同じ高さになるよう舗装を行うこと。  
路盤：再生クラッシャーラン  
表層：As 再生密粒改質Ⅱ型 t=40
- (7) 施工箇所の保安（カラーコーン・コーンバー等の設置）
- (8) 完了報告書の提出

## 6 港北区総合庁舎駐車場について

施工場所の駐車区画及び作業車用の駐車区画の確保を行うため、施工開始日の2週間前までに作業車の入庫台数及び作業想定期間を委託者に報告すること。

## 7 安全管理

受託者は、本委託業務の履行に際し、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、安全作業を行うこと。

## 8 事故処理

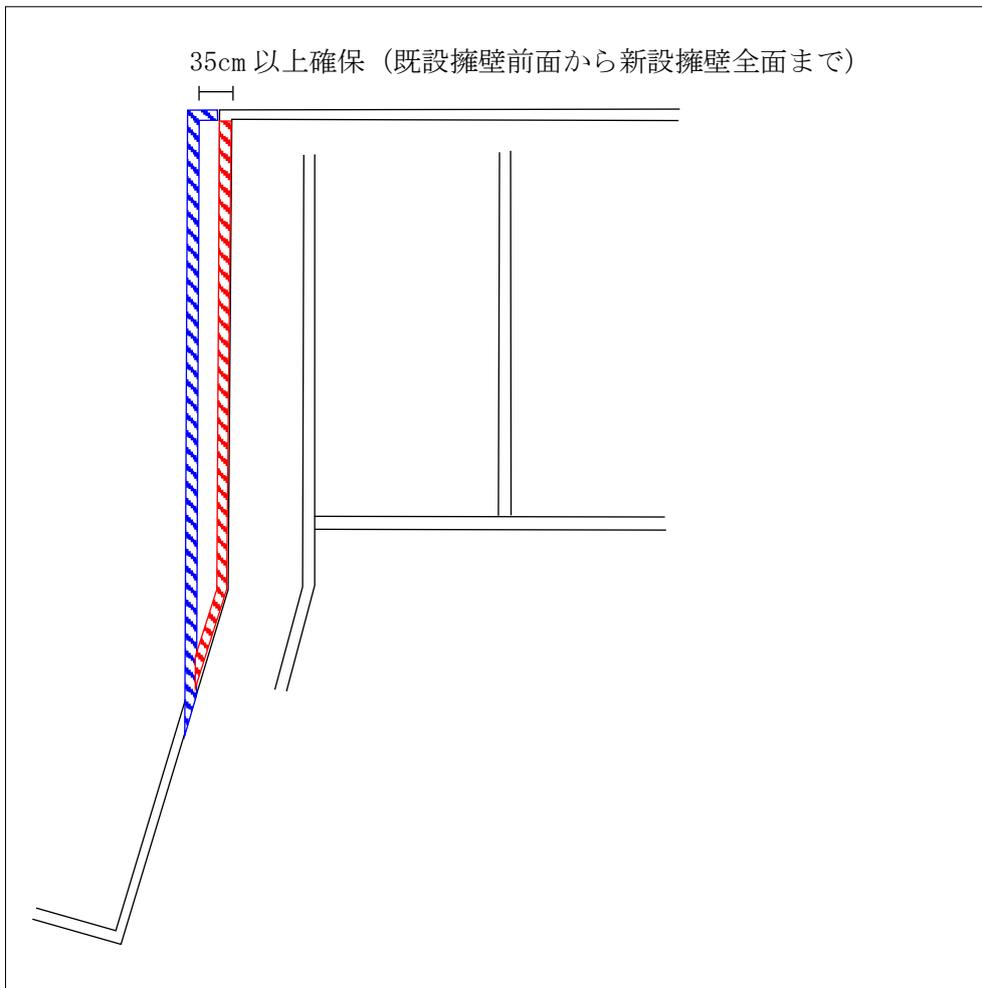
受託者は、本委託業務の履行に際し、受託者の責任により本市及び第三者に損害を与えた場合は、受託者の負担において、直ちに委託者の指定する状態に復すること。

## 9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と十分に打合せを行うこと。
- (2) 業務実施中に生じた問題については、その都度委託者と協議すること。
- (3) 仕様書に定めるほか、本業務実施に係る細部については委託者受託者両者協議の上決定する。
- (4) 本業務の進捗状況については、委託者に随時連絡すること。



< 施工場所 >



場所	工種	形状寸法等
	既設擁壁撤去	根入れ不明のため、 H=500 と仮定 擁壁切断含む
	コンクリートブロック 新設	既設擁壁に合わせる 天端面取 25mm